

大分南警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年6月12日（水）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 11名

警察署 署長、副署長、地域交通官、総務課長、会計課長、生活安全課長、
地域課長、湯布院幹部交番所長、大南幹部交番所長、刑事課長、
交通課長、警備課長 12名

第3 議事の概要

1 管内概況等

警察署から

- ・管内概況
- ・治安概況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・「管内住民のための警察活動のあり方」

～管内の安全安心のために大分南警察署に望むこと～

について説明がなされた。

3 現場執行力向上のための実践的訓練（職務質問訓練）の見学

職務質問の訓練の様子を見学した。

警察署から「地域警察官が職務質問を行い犯罪を検挙することは、国民の体感治安を向上する上で極めて重要である。見学を通して、課題などについて検討いただき、次回の協議会で意見をいただきたい」旨の説明がなされた。

4 委員からの意見

(1) 実践的訓練（職務質問訓練）について

委員から「相手のことを考えての行動や冷静な判断が必要だと感じた」旨の意見がなされ、警察署から「職務質問を行った結果、善良な市民であったという場合も当然ある。経験が必要になる部分があるため、引き続き訓練・教養等を行っていききたい」旨の説明がなされた

(2) SNS型投資詐欺について

委員から「SNSを利用した投資詐欺の被害が増えている。インターネットでの送金は、被害を届け出るまで把握できないので、被害の特徴を分析して何らかの対策ができないか」旨の意見がなされ、警察署から「著名人が指南しているかのように装った情報を信じる人が騙されているものもある。引き続き広報・啓発活動を行っていく必要がある」旨の説明がなされた。

(3) 迷惑メールについて

委員から「携帯電話に全く取引のないところからメールが入ってくることがある。メールを開くと、相手に個人情報抜き取られると聞く」旨の意見がなされ、警察署から「日本国内だけでなく海外からのメールについても、被害防止のためには、開封しないことが一番の対策であると広報している。被害に遭わないためには、実在する会社を名乗っていても心当たりがなければ確認することが必要である。IDやパスワード入力の要求があるものについても注意していただきたい」旨の説明がなされた。

(4) 詐欺被害防止のための広報について

委員から「テレビ番組での放送などにより、詐欺被害の実例を示し、広報することが大切ではないか。高校生や大学生が携帯電話を利用するのは当然のことで、小学生も携帯電話を利用している時代である。詐欺に対する意識付けが大切ではないか」旨の意見がなされ、警察署から「若い人は、お金ほしさに被害に遭っている部分がある。安易に考えて被害に遭ってしまうことを防ぐほか、被害に気づくことのできる知識が必要である。現在、各種講話等の取組みを行っているが、今後も工夫して行っていきたい」旨の説明がなされた。

(5) 定年延長について

委員から「警察の仕事内容は経験がないと活動できないと思うが、定年延長の制度等はあるのか」旨の意見がなされ、警察署から「定年延長の制度は既に始まっている。定年延長して残る者もいる」旨の説明がなされた。

(6) 語学研修制度について

委員から「警察官は語学研修の制度はないのか」旨の質問がなされ、警察署から「警察の語学研修制度はある」旨の説明がなされた。

(7) 諮問事項テーマについて

委員から「地区の人が不安に感じていることへの対応、若手職員の育成等、様々な目標や課題があると思うが、具体的に優先順位をつけて対応してはどうか。若手職員の育成については、向上心やモチベーションをどう保つのか。」旨の意見がなされ、警察署から「SNS型投資詐欺の被害が深刻であり、この対策が重要であると考えている。若手職員の育成について、成功体験をすることで成長に繋がっていると感じている」旨の説明がなされた。

(8) SNS型投資詐欺の被害防止について

委員から「相談窓口の『#9110』があることを知り、電話したことがある。警察署以外にも相談窓口があることや、SNS型投資詐欺も同様の相談窓口を開設し、広報活動を行うことで被害に遭う人が減るのではないか」旨の意見がなされた。

(9) 交通指導について

委員から「交通マナーが悪い運転手が多いように感じている。交通指導していただきたい」旨の意見がなされた。